

法人名 財団法人むつ小川原漁業操業安全協会

法人の概要

平成14年7月1日 現在

法人の名称	財団法人むつ小川原漁業操業安全協会	代表者職氏名	理事長 植村 正治	所管課	青森県農林水産部水産振興課
設立年月日	昭和58年10月19日	事務所の所在地 (電話番号)	青森県上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎521番2 0175-74-3477		

組織構成

理事 役員数	常勤 1 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 1 名	非常勤 10 名	合計 11 名
監事 監査役数	常勤 0 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 0 名	非常勤 2 名	合計 2 名
職員数	常勤 1 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 0 名	非常勤 0 名	合計 1 名

臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

		うち県の出資等額	県の出資等比率
基本財産 資本金	1,598,000 千円	500,000 千円	31.3 %
基 金	0 千円	0 千円	0.0 %
合 計	1,598,000 千円	500,000 千円	31.3 %

主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)

	氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1	日本原燃株式会社	1,000,000	62.58%
2	青森県	500,000	31.29%
3	基本金組入額	98,000	6.13%
4			
5			

	氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
6			
7			
8			
9			
10			

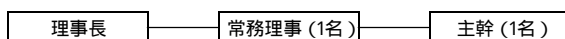
会員数 (社団法人対象)

区分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法人				0
個人				0

寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (年月より)	無
指定寄付金の有無	有 (年月日~年月日)	無

組織図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



設 立 目 的

むつ小川原港周辺海域においては、地元漁業者により多種多様の漁業が営まれてきたところであるが、むつ小川原港の一部供用開始に伴い、同港に出入港する漁業被害の発生を防止して、漁業操業の安全の確保を図るとともに、その漁業被害に対し、救済金を給付し、あわせて、漁業の振興を図るための助成金を交付すること等により漁業経営の安定に資するものである。

設 立 の 背 景

むつ小川原港の建設に伴い、関係漁協から「漁業の操業の安全対策」について要望が出されたことに伴い、県と関係漁協との間において締結した覚書の中で漁業の操業の安全対策を講ずることが正式に明記された。

このため、国家石油備蓄のオイルインが予定されている昭和58年9月に合わせ対策を講ずる必要があることから、県は関係部局からなるプロジェクトチームを編成し、数回にわたり検討した結果、将来にわたって永続的にむつ小川原港周辺海域における漁業の操業の安全を確保し、漁業者の生活の安定を図るため、財団法人むつ小川原漁業操業安全協会を設立することになった。

事 業 内 容

1. むつ小川原港に出入港する船舶による漁業被害の発生を防止して、漁業操業の安全の確保を図るための啓発指導、情報連絡及び調査研究に関する事業
2. むつ小川原港に出入港する船舶による漁業被害（油濁によるものを除く、次号において同じ。）であって、その原因者を特定できないものに対する救済金等の給付に関する事業
3. むつ小川原港に出入港する船舶による漁業被害であって、その原因者を特定できるものの解決に必要な交渉の援助に関する事業
4. 漁業の振興を図るための助成事業
5. 前各号に掲げる事業に附帯する事業

マネジメント

1 経営理念、中長期経営計画

(1)経営者の経営理念・基本目標等

1.経営理念

協会の設立目的である漁業被害の防止、操業の安全確保、漁業被害の救済、漁業振興助成等を計画的に推進するため、安定した協会の事業経営をめざす。

2.基本目標

基本財産等の効率運用による自主財源の安定的な確保を図り、経営基盤の強化を図る。
協会の事業目的を達成するため、事務事業や組織について最小の経費で最大の効果が得られるよう見直しをする。
漁業者の経営安定に資するため漁業者ニーズ等に対応した事業展開を図る。
協会運営の向上を図るため、職員の資質と意欲を高めるとともに組織の活性化に努める。

(2)平成13年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

- 1.安全対策事業では、八戸海上保安部から講師を招聘し、階上漁業協同組合で組合員を対象とした講習会を実施して、漁業操業の安全強化と意識の高揚を図った。また、海難防止標語入りタオルやカレンダー - を製作し、関係漁協を経由して漁業者等に配布し、好評を得た。
- 2.救済助成事業及び交渉援助事業については、漁業被害の発生がなかったことから実績はない。
- 3.漁業振興対策助成事業では、当初の目標どおり12団体に合計28,811千円の助成をした。
- 4.2002年4月のペイオフに備え、取引金融機関へ預金を分散し、協会預金の保護に務めた。
- 5.以上、平成13年度の経営目標は達成したものと判断しているが、平成14年度以降、運営資金の維持確保がますます厳しくなることから、今後は、事業の縮小も含めた経費の節減について検討していく。

(3)平成14年度における経営者の経営目標

長引く経済低迷による金利低下の影響を受け、基本財産の運用収入が減少しており、協会の運営資金の安定的な確保が困難な状況になってきていることから、平成14年度において次のような経営目標に沿って協会運営を行う。

- 1 事業の見直しによる事業規模の縮小、経費節減を実施する。
- 2 常勤役員の設置による経営責任の明確化と管理体制の強化を図るとともに臨時職員の削減による組織の減量化を図る。
- 3 安定的な資金確保及び高い運用益が得られるよう基本財産の管理運用を行う。

(4)中長期経営計画の状況

計画の策定状況	(14年度 ~ 20年度)	昨年度までに策定済 (中・長期経営計画進捗状況調を添付すること)
		今年度策定 (中・長期経営計画書を作成し次第提出すること)

(2)平成14年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
安全対策事業				受講者減少の抑制
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	33名	20名	26名	安全操業講習会を開催することで、関係漁協組合員に、安全操業の周知徹底を図る。

事業名				目標値
救済助成事業				漁業被害発生の減少
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	1件	0	0	漁業被害発生の減少を図ることで、漁業者の経営の安定に貢献する。

事業名				目標値
漁業振興対策助成事業				寄附金利子収入の約80%を漁業振興助成事業に充当。
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	28,825千円	28,817千円	28,811千円	漁業の振興等を図る事業に助成金を交付することで、漁業者等の経営の向上に寄与する。

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等

(3)主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	12年度再委託金額		13年度再委託金額	
		12年度受託事業費		13年度受託事業費	
無し			/		/
	合 計				

(4)直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
直営事業支出額	30,509	30,043	30,082
委託事業支出額	0	0	0
当期支出額(+)	30,509	30,043	30,082
/	100.0%	100.0%	100.0%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5)公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
公益事業支出額	30,509	30,043	30,082
収益事業支出額	0	0	0
当期支出額(+)	30,509	30,043	30,082
/	100.0%	100.0%	100.0%

(6)実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
無し			

(7)類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容
青森県漁船海難防止・水難救済会	安全操業講習会

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数 (14.7.1現在)

(単位:人)

項目	12年度	13年度	14年度	
常勤役員	県派遣職員	0	0	0
	県職員OB	0	0	1
	プロバ-職員	0	0	0
	小計	0	0	1
常勤職員	県派遣職員	0	0	0
	県職員OB	0	1	0
	プロバ-職員	1	1	1
	小計	1	2	1
非常勤役員	県・市町村関係	7	7	4
	民間からの役員	7	7	8
	小計	14	14	12
非常勤職員	県職員OB	0	0	0
	その他の職員	0	0	0
	小計	0	0	0
臨時職員	1	1	0	
計(～)	16	17	14	

(2) 職員の年代別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロバ-職員			1			1
県派遣職員						0
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員						0
計	0	0	1	0	0	1

(3) 職員の勤続年数別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロバ-職員			1			1
県派遣職員						0
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員						0
計	0	0	1	0	0	1

(4) 役職員の見直し内容

12年度	13年度	14年度
1. 事務局長の欠員。	1. 事務局長の発令 2. 役員の任命方法の変更 理事長は、理事の互選により定める。 理事及び監事については、理事会において選任する。 理事長は、必要に応じて、理事の中から常務理事を任命することができる。 3. 事務局長の定年を改正 (63歳を62歳)	1. 理事長は、互選により、民間出身の理事とした。 2. 現事務局長を常務理事に任命し、組織体制を強化した。 3. 臨時職員を削減し、3名体制から2名体制とした。

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 県の給与体系を準用	1 有 (年 月予定)
2 法人独自の給与体系	無
3 その他 ()	3 その他 ()

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。

(6)経営情報等の情報公開の状況 (複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している 情報開示請求等があれば公開している 3 その他 ()	貸借対照表 損益計算書、収支計算書等 (概要のみ可) 事業内容、計画等 4 その他 ()	事務所等に備え付け 2 広報誌、新聞等、インターネット、公告 3 議会において説明等 4 その他 ()	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準 (平成 8年 9月 20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7)内部統制 (業務チェック体制等)の状況

<p>1.財務規程及び決裁規程を厳格に運用している。 2.公印及び通帳等の管理については、常務理事が金庫に厳重に管理している。 3.収入支出調書及び合計残高試算表を作成した時点 (毎月 10日まで)で、通帳等の残高照合及び支払関係の書類等の点検等を常務理事が実施している。</p>
<p>内部統制とは、法人内のチェックシステムで間違い (誤謬・不正) を未然に発見できる仕組みをいう。</p>

(8)職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
無し			

(9)人事交流の実施状況

人事交流等の実績	実施年度
無し	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
から 名受入	
から 名受入	
から 名受入	

4 マネジメント評価

(1) 経営理念・基本目標・中長期経営計画

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は役職員に周知されているか。				
経営者の経営理念・基本目標は事業内容に反映されているか。				
年度ごとの経営目標に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。				
中長期経営計画の策定を行っているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は実現可能なものとなっているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は役職員に周知されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画の進捗状況について、定期的に比較検証を行っているか。				
中長期経営計画の進捗状況は役職員に周知されているか。				
合 計 数	7	2	7	2
	はいの割合	77.8%	はいの割合	77.8%
	評 価	B	評 価	B

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等のコメント	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
<p>中長期経営計画を平成 9 年度に作成し、事業を推進してきたところであるが、長期の超低金利により、計画どりの収入が得られない状況にある。</p> <p>また、基本財産等の利息収入のみで運営している当協会は、今までにない厳しい状況に直面しており、このような状況を打開するためには、さまざまなことについて見直しを考えなければならない。このためには、事業費及び事業内容等を見直し、より一層弾力的な事業の展開を図り、さらに、管理費等の削減を実施していかなければならないと考えております。</p> <p>このため、平成 14 年度から新たな中長期経営計画を策定し、寄附行為に定められた事業目的の達成と、さらには、漁業者の経営安定に貢献するため漁業者のニーズ等を把握し、それらに応えられるように努めて参りたい。</p>	<p>14 年度の事業計画が、中長期の基本財産の運用収入の見通しに基づいて策定されるなど、すでに経営理念及び基本目標の考え方に基づいた対応がなされていること、事務事業評価及び漁業者ニーズの把握等の視点が新たに基本目標に取り入れられていることは評価できる。今後はこのような視点から事務事業の見直しを図っていくことが重要である。</p> <p>経営や事業内容について積極的に情報公開することは、県民や地域住民の視点から事務事業の評価や検証を受ける上で極めて重要であることから、経営理念又は基本目標の一つに据えるべきである。</p>

(2)事業内容等

評 価 項 目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
設立目的と事業内容は合致しているか。				
県の施策と事業内容は整合しているか。				
事業内容は現在の社会情勢に合致しているか。				
事業内容は民間、他団体等の事業に類似・競合していないか。				
事業の目標値は数値を用いて設定しているか。				
事業の目標値は社会情勢、経営状況を勘案し実現可能か。				
事業の目標値と実績値の比較を行っているか。				
事業の目標値と実績値の差違の原因分析を行っているか。				
事業の目標値を達成するよう改善努力を行っているか。				
主要部分の全てを再委託している受託事業はないか。				
再委託の内容・理由は適切か。				
委託事業支出額が直営事業支出額を上回っていないか。				
公益事業支出額は当期支出額の2分の1以上か。				
広報活動を通して事業に対する県民ニーズの調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して実施事業の県民満足度の調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して得た県民ニーズ・満足度を、事業にフィードバックさせているか。				
類似事業を行う民間団体等の状況を把握しているか。				
合 計 数	12	4	12	4
	はいの割合	75.0%	はいの割合	75.0%
	評 価	B	評 価	B

事業内容等に関する公社等のコメント	事業内容等に関する所管課のコメント
<p>基本財産等の利息収入の減少に伴い、事業費についても減少の傾向にあるが、限られた予算のなかで、最大限の効果が期待できるように取り組んでいきたい。</p> <p>しかしながら、このような経済状況では、事業費にも限度があり、弾力的な事業展開を図る必要があると考えられる。</p>	<p>安全対策事業や漁業振興対策助成事業のメニュー等が固定化していることから事業の必要性や効率性等について検討し、積極的に情報公開を進めるとともに漁業者や地域社会のニーズに合致しているか検証する必要がある。</p>

(3)組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員構成の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。 常勤役員を最小限としているか。よりふさわしい者を役員とするよう努めているか等				
役員数の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。 役員数が過不足ないようにするよう努めているか等				
理事長等の常勤化を行っているか。				
プロパー職員の役員登用を行っているか。				
職員数の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。				
プロパー職員の管理職登用を行っているか。				
組織(課・係の再編成や事務分掌の変更等)の見直しを行っているか。				
役員報酬は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
職員給与は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
経営情報等の情報公開を行っているか。				
役員報酬規程、職員給与規程は定められているか。				
服務規程、就業規則等は定められているか。				
財務規程、経理規程等は定められているか。				
決裁に関する規程は定められているか。				
各種規程は役職員に周知されているか。				
各種規程は遵守されているか。				
管理職を対象とした研修を行っているか。				
一般職員の能力を引き出すような研修を行っているか。				
他団体との人事交流を行っているか。				
合 計 数	12	6	13	5
	はいの割合	66.7%	はいの割合	72.2%
	評 価	B	評 価	B

組織体制等に関する公社等のコメント	組織体制等に関する所管課のコメント
<p>基本財産等の利息収入の減少する状況で当協会は、必要最小限の人員で(常務理事1名、職員1名、)で運営している。</p> <p>また、内部統制(業務チェック体制等)については、2名の人員では不十分かもしれないが、各種規程等を厳格に運用し、事故防止に努めている。</p> <p>なお、プロパ・職員の管理職登用については、前向きに考えていきたい。</p> <p>さらに、人事交流については、当協会は非常に小規模であるため、その可能性について、今後、担当課等と検討したい。</p>	<p>他公社との経理部門の集中管理や職員研修、人事交流等について、その可能性を探っていく必要がある。</p>

(4)事業遂行の効率性等

評 価 項 目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の定期的な把握や原因分析を行っているか。				
事務処理の問題点に対する定期的な改善を行っているか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っているか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っているか。				
入札方式・契約の工夫等、委託・購入コストの低減に取り組んでいるか。				
効率的な業務遂行のための外部委託（調査・研究を含む。）を行っているか。				
取引相手先は固定化していないか。				
金融機関等に対する金利交渉を行っているか。				
資金運用、投資先の定期的な見直しを行っているか。				
保有資産の含み損益を把握しているか。				
債権の回収可能性を明確に把握しているか				
合 計 数	8	2	8	2
	はいの割合	80.0%	はいの割合	80.0%
	評 価	A	評 価	A

事業遂行の効率性等に関する公社等のコメント	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
<p>当協会は、管理費削減のため、予算の執行にあたっては、必要最小限で執行している状況であり、常に経費節減に努めている。</p> <p>また、資金運用については、金融機関と常に情報及び意見交換等を行っている。</p> <p>さらに、投資先については、取引金融機関が定められており、簡単には取引金融機関を追加できない状況にあるが、取引金融機関で扱っている利回りの良い商品については、常に、検討し、有利な金融商品に見直し、金融機関等に対する金利交渉についても最大限金利の上乗せを行っている。</p>	<p>事業遂行の効率性の把握には的確な目標値の設定と数値化が必要である。この点、漁業振興対策事業については今後検討する必要がある。</p>

(5)提言への対応状況

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
公社等経営委員会からの提言等について役職員に周知しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策の検討を行っているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を策定しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を実施しているか。(一部実施含む。)				
合 計 数	3	1	3	1
	はいの割合	75.0%	はいの割合	75.0%
	評 価	B	評 価	B

提言への対応状況に関する公社等のコメント	提言への対応状況に関する所管課のコメント
公社等経営委員会からの提言等については、その提言を尊重して、その対応については、役職員及び担当課と連携を取りながら検討したいと考えている。	提言への対応は、寄付者の意向を踏まえた上で可能なものから積極的に行うべきである。

(6)マネジメント総合

	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
	42	15	43	14
	はいの割合	73.7%	はいの割合	75.4%
	評 価	B	評 価	B

財務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

(単位:千円未満四捨五入)

収入の部		11年度	12年度	13年度
ア	基本財産運用収入	38,469	38,312	38,355
イ	入会金収入			
ウ	会費収入			
エ	事業収入			
オ	補助金等収入			
カ	負担金収入			
キ	受託収入			
ク	寄付金収入			
ケ	運用財産受取利息			
コ	雑収入	687	672	657
サ	基本財産収入			
シ	固定資産売却収入			
ス	敷金・保証金戻り収入			
セ	借入金収入			
ソ	特定預金取崩収入			
タ	他会計受入収入			
チ	当期収入合計	39,156	38,984	39,012
ツ	前期繰越収支差額	19,219	16,392	14,182
テ	収入合計	58,375	55,376	53,194
支出の部				
ト	事業費	30,509	30,043	30,082
ナ	管理費	10,795	10,811	16,249
	ニ (うち人件費)	9,175	9,187	14,837
ヌ	固定資産取得支出			
ネ	敷金・保証金支出			
ノ	借入金返済支出			
ハ	特定預金支出	679	340	625
ヒ	他会計繰入支出			
フ	当期支出合計	41,983	41,194	46,956
ヘ	当期収支差額 チ - フ	2,827	2,210	7,944
ホ	次期繰越収支差額	16,392	14,182	6,238

注1 正味財産増減計算書より

増加の部				
マ	退職給与引当金取崩額	0	0	0
ミ	その他の引当金取崩額	0	0	0
減少の部				
ム	固定資産除売却額	0	0	0
メ	固定資産減価償却額	90	56	35
モ	退職給与引当金繰入額	679	340	625
ム	その他の引当金繰入額	0	0	0

注1 減価償却方法

(例 定額法による税法基準の償却率)
定率法により直接償却している。

償却過不足額	11年度	12年度	13年度
償却不足額の当該年度分は メ に加味する。	0	0	0

注2 退職給与引当金の引当方法

支給対象役職員の自己都合退職の期末要支給額を計上している。

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)

注3 その他の引当金の種類と引当方法

引当金の名称	引当方法
災害引当金	災害積立金と同額を引き当て
引当金の名称	引当方法
漁業振興助成引当金	漁業振興助成積立金と同額を引き当て
引当金の名称	引当方法

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。

(2)財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		11年度	12年度	13年度
a	流動資産	19,493	17,399	9,883
b	固定資産	1,680,561	1,680,902	1,681,527
c	（うち基本財産 / 基本金）	1,598,000	1,598,000	1,598,000
d	（うちその他の固定資産）	82,561	82,902	83,527
e	資産合計	1,700,054	1,698,301	1,691,410
f	流動負債	3,101	3,217	3,645
g	（うち借入金）	0	0	0
h	固定負債	81,876	82,273	82,933
i	（うち借入金）	0	0	0
j	負債合計	84,977	85,490	86,578
k	正味財産	1,615,077	1,612,811	1,604,832
l	（うち当期増減額）	2,916	2,266	7,980

(3)内部留保金額 年度末現在

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	11年度	12年度	13年度
総資産額	1,700,054	1,698,301	1,691,410
(1) 財団法人における基本財産	1,598,000	1,598,000	1,598,000
(2) 公益事業を実施するために有している基金	0	0	0
(3) 法人の運営に不可欠な固定資産	0	0	0
(4) 将来の特定の支払に充てる引当資産等	81,876	82,273	82,933
(5) 負債相当額	3,101	3,217	3,645
m 内部留保金額	17,077	14,811	6,832

内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとす。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金（事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。）

法人の運営に不可欠な固定資産（法人事務所、事業所、土地、設備機器等（固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。）

将来の特定の支払に充てる引当預金等（退職給与引当金、減価償却引当預金等（引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。）

負債相当額（将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。）

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	11年度	対全体収入比 (左の額/千)	12年度	対全体収入比 (左の額/千)	13年度	対全体収入比 (左の額/千)
	国 地方公共団体						
補助金収入 1	国	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	県	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
受託料収入 2	国	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	県	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
そ の 他 3	国	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	県	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

1~ 3の具体的内容

(3)その他の財務分析比率表

(単位:%・小数点1桁)

比率の名称	算式	11年度	12年度	13年度	傾向 (13年度/12年度)
健全性					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 当期収入合計	43.6	38.0	17.5	
管理費比率	ナ 管理費 / フ 当期支出合計	25.7	26.2	34.6	
人件費比率	ニ 管理費(うち人件費) / ナ 管理費	85.0	85.0	91.3	
採算性					
正味財産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / k 正味財産	0.2	0.1	0.5	
総資産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / e 資産合計	0.2	0.1	0.5	
総収入対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / ㊦ 当期収入合計	7.2	5.7	20.4	
総資産回転率	㊦ 当期収入合計 / e 資産合計 (単位:回)	0.0	0.0	0.0	
1人当たり年間収入	㊦ 当期収入合計 / 総職員 (単位:千円)	19,578	19,492	13,004	
安全性					
流動比率	a 流動資産 / f 流動負債	628.6	540.8	271.1	
総資産対正味財産比率	k 正味財産 / e 資産合計	95.0	95.0	94.9	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	0.0	0.0	0.0	
		上昇数	0	評価	-
		横ばい数	2		
		下降数	9		

2 財務分析

(1) 損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式（公益法人会計基準第5の2の但し書き）の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

(単位:千円未満四捨五入)

フロー式正味財産増減計算書 (損益計算書)		11年度	12年度	13年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	38,469	38,312	38,355
入会金収入	イ	0	0	0
会費収入	ウ	0	0	0
事業収入	エ	0	0	0
補助金等収入	オ	0	0	0
負担金収入	カ	0	0	0
受託収入	キ	0	0	0
寄付金収入	ク	0	0	0
運用財産受取利息	ケ	0	0	0
雑収入	コ	687	672	657
基本財産収入	サ	0	0	0
固定資産売却益(損)	シ・ム	0	0	0
退職給与引当金取崩額	マ	0	0	0
その他の引当金取崩額	ミ	0	0	0
小計	リ	39,156	38,984	39,012
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	30,509	30,043	30,082
管理費	ナ	10,795	10,811	16,249
固定資産減価償却費	メ	90	56	35
退職給与引当金繰入額	モ	679	340	625
その他の引当金繰入額	ラ	0	0	0
小計	ル	42,073	41,250	46,991
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	2,917	2,266	7,979

(2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位:千円未満四捨五入)

独立採算過不足額計算書		11年度	12年度	13年度
計算式				
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	2,917	2,266	7,979
補助金等収入	オ	0	0	0
独立採算過不足額()	レ・オ	2,917	2,266	7,979

次の計算式で、独立採算度を計算する。

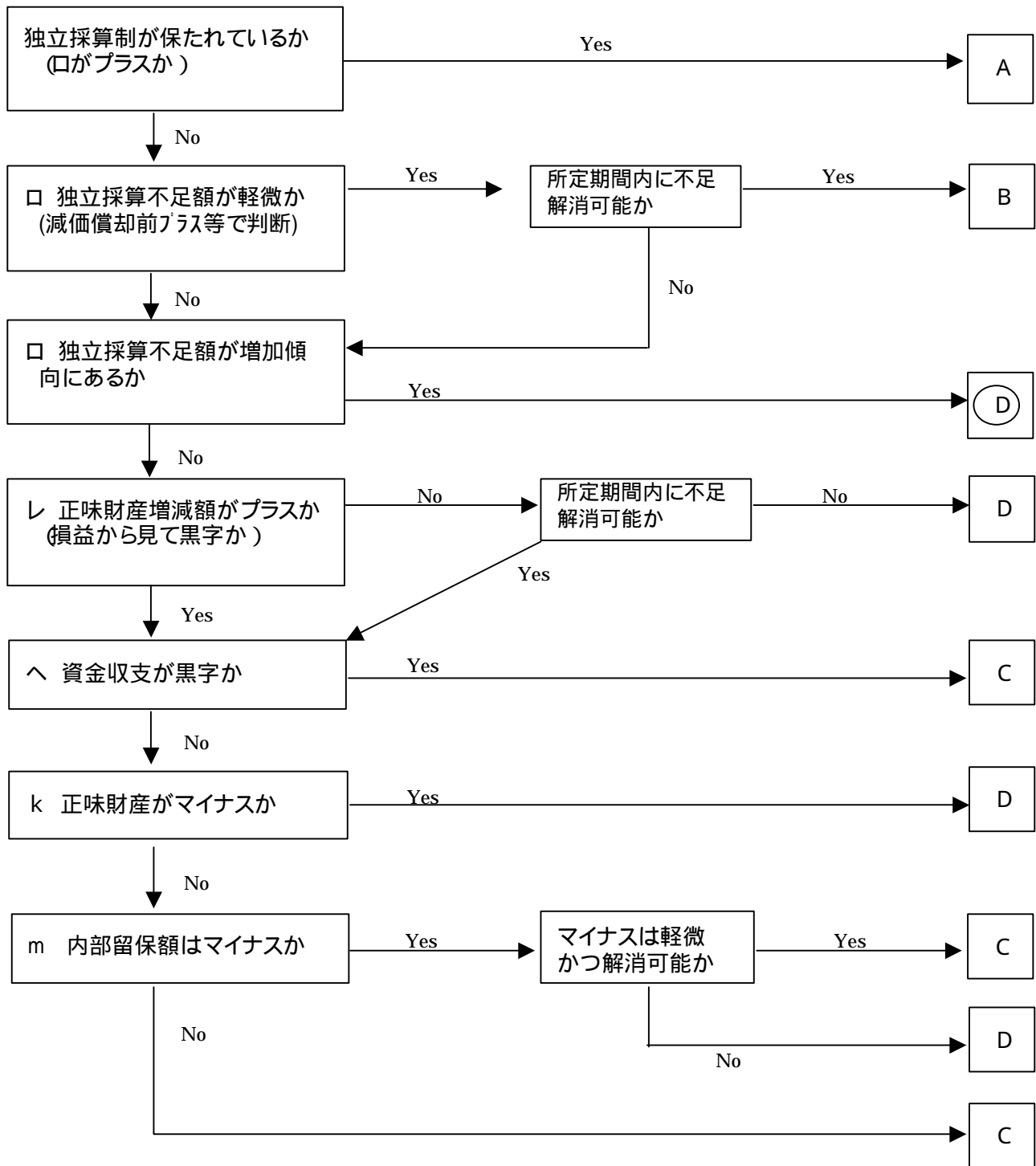
(単位:%小数点1桁)

独立採算度の計算	11年度	12年度	13年度
独立採算過不足割合 = 口 独立採算過不足額 / ト事業費 + ナ管理費	7.1	5.5	17.2

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >



- A: 良好な経営状態
 B: 経営努力を行いつつ事業は継続
 C: 事業内容の見直し等による経営改善が必要
 D: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要

(2)財務分析に関する自己評価

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由なども考慮し、(1)のフローチャートによる評価を変更する場合にはその理由(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入し、自己評価をする。

自己評価	公社等コメント(評価の変更理由等)	所管課評価	所管課コメント(評価の変更理由等)
C		C	
<p>フローチャートによる評価は、Dという評価ではあるが、協会の自己評価はCとしたい。</p> <p>(評価変更の理由)</p> <p>当協会は、2名の必要最小限の人員で運営している状況で、借入金及び不良資産はなくまた、補助金等に依存することもなく、基本財産等の運用収入の範囲内で運営している。</p> <p>よって、フローチャートの評価は、確かにDという厳しい評価ではあるが、当協会の財務状況を総合的に鑑みても、今後は、経営改善等により事業の継続は可能であると考え。</p>	<p>すでに14年度の事業計画において経営改善に向けた取り組みを行っていること、将来にわたって義務的経費の占める割合が少ないことから、今後、中長期の経営計画の下での確な運営が行われれば、良好な経営状態の実現が可能であると判断される。</p>		

公社等経営評価総括表

公社等の名称：財団法人 むつ小川原漁業操業安全協会

1 マネジメント評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	経営理念・基本目標、中長期経営計画	B	B
(2)	事業内容等	B	B
(3)	組織体制等	B	B
(4)	事業遂行の効率性等	A	A
(5)	提言等への対応状況	B	B

2 財務評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	フローチャートによる評価	D	
(2)	財務分析比率による傾向	-	
(3)	財務分析に関する自己評価	C	C

3 総 合

(1) 公社等自己評価		(2) 所管課評価	
マネジメント評価	財務評価	マネジメント評価	財務評価
B	C -	B	C -

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課からのマネジメント評価については概ね妥当と判断する。
 本法人の事業運営は基本財産等の運用収入が主体であるため、近年の金利低下の影響から運営資金の安定的な維持確保が難しくなっている。このため、漁業振興助成事業の一層の効率的推進を図るなど、漁業者ニーズを把握し事業の積極的な見直しを行っていくことが必要である。
 財務評価は、フローチャートによるとDになるが、借入金や補助金依存が無い状況を勘案するとCと修正評価していることは理解できる。
 また、本法人については、その業務量や効率的な執行の観点から、事務部門等の業務の一部委託や他法人との統合等、合理化策について引き続き検討すべきである。
 なお、他法人と統合する場合には、本法人の本来業務である現地の情報収集に不具合等の無いよう、通信手段等の十分な対応策の工夫が重要と考える。